

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

開閉会日時		令和6年6月25日 火曜日		開会	13:28	会議場所		別海町議会 議場			
				閉会	15:19						
議員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	7 番	横田 保江	出席	13 番	中村 忠士	出席		
	2 番	吉田 和行	出席	8 番	田村 秀男	出席	14 番	佐藤 初雄	出席		
	3 番	高橋眞結美	出席	9 番	小椋 哲也	出席	15 番	戸田 憲悦	出席		
	4 番	伊勢 徹	出席	10 番	外山 浩司	出席	16 番	西原 浩	出席		
	5 番	貞宗 拓雄	出席	11 番	今西 和雄	出席					
	6 番	宮越 正人	出席	12 番	松原 政勝	出席					
出席説明員	理事者 機関の長等	町長		副町長		教育長		代表監査委員			
		曾根 興三	欠席	浦山 吉人	出席	相澤 要	出席	竹中 仁	欠席		
		選挙管理委員長		農業委員会会長							
	永田 雅夫	欠席	信夫 重勝	欠席							
	幹部職員	総務部長		福祉部長		産業振興部長		保健生活部長			
		伊藤 輝幸	出席	干場 みゆき	出席	佐々木 栄典	出席	小川 信明	出席		
		建設水道部長		教育部長		病院事務長		会計管理者			
		外石 昭博	出席	宮本 栄一	出席	三戸 俊人	出席	入倉 伸顕	出席		
		農業委員会事務局長		監査委員事務局長		総務部次長兼総務課長		保健生活部次長兼町民課長			
		川畑 智明	出席	竹中 利哉	出席	寺尾 真太郎	出席	谷村 将志	出席		
		保健生活部次長兼保健課長		産業振興部次長兼水産みどり課長		建設水道部次長兼管理課長		建設水道部次長兼上下水道課長			
		千葉 宏	出席	小野 武史	出席	田畑 直樹	出席	新堀 光行	出席		
		生涯学習センター長兼中央公民館長									
		福原 義人	出席								
		課長職 ほか	情報広報課長		総合政策課長		財政課長		税務課長		
			山田 哲哉	出席	松本 博史	出席	角川 具哉	出席	松田 勝広	欠席	
	防災・基地対策課長		西春別支所長兼西公民館長		尾岱沼支所長兼東公民館長		福祉課長				
	岩口 裕昭		欠席	小村 茂	出席	大坂 恒夫	出席	石戸谷 友絵	出席		
	介護支援課長		老人保健施設事務長		生活環境課長		農政課長				
	高橋 勇樹		出席	渡辺 久利	出席	上田 健一	出席	皆川 学	出席		
	商工観光課長		建築住宅課長		事業課長		上下水道課技術長				
	掘込 美穂		出席	廣島 静治	欠席	佐竹 和仁	出席	袴田 充輝	欠席		
	病院事務課長		学務・スポーツ課長		学校教育課長兼給食センター長		指導参事				
	椋木 直人		欠席	斎藤 陽	欠席	池田 卓也	出席	瀬川 航平	出席		
	生涯学習課長		図書館長ほか								
	木戸口 誠		出席	堺 啓	出席						
	事務局職員		事務局長	干場 富夫	事務局主幹		木幡 友哉	合計	2名		
	傍聴者数	一般		0名		議会モニター		0名		議会サポーター	0名
		報道関係者		0名				合計		0名	

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過
委員長 8番 田村	13:28 開会 開会挨拶 出席委員16名、欠席委員0名、会期1日
委員長 8番 田村	令和6年度別海町一般会計補正予算 歳入 区分項ごとに審査する。
委員長 8番 田村	歳入質疑なし。
委員長 8番 田村	歳出 区分項ごとに審査する。
委員 13番 中村	<p style="margin-left: 20px;">項) 総務管理費 目) 企画費 事業名) 域内循環拠点維持・確保緊急対策事業 100,000千円</p> <p>①当初予算5000万円から1億円を増額する積算根拠は。</p> <p>②その内訳は。</p> <p>③その補助の基準、あるいは規定は。</p>
総合政策課長 松本	<p>③本事業の根拠となる規定、基準については、別海町中小企業振興基本条例第4条第1号、第2号で、地域の中小企業者の経営の改善、創業の職業意識促進を図ることになっており、現在、地域を見渡したときに特定の業態については、間もなく失われつつある状況であるとか、あるいは、非常に経営が苦慮されてるような実態を、ヒアリングによって把握したところで、これらの業態がそのほかの業態に経済効果を波及するような地域にとって欠かせない業態と判断し、これら業態の維持確保を図る緊急対策として、規則に基づいて補助金の交付要綱を定め、本年4月1日から運用している。</p> <p>この対象の業態は、滞在拠点を経営する業態、それから、専ら水産加工品以外の加工品を製造する業態ということに絞っている。</p> <p>補助基準については、滞在拠点が、客室1部屋当たり最大500万円、補助率は10分の8の補助率、また、加工業については、1拠点当たり最大500万円、補助率は3分の2としている。</p> <p>①増額に至った根拠は、4月1日以降、担当で主に旅館組合の組合員に事業の説明に回り、延べ7事業者に対して交付決定を行って、総額で3,829万3,000円の交付決定をしている。</p> <p>このほか、現在、申請の準備中、あるいは申請以降の案件が複数社あり、それぞれの交付見込額の状況を踏まえて、不足が見込まれる1億円を今回予算増額としている。</p> <p>②内訳については、それぞれの申請案件ごとに補助の規模が違うことから割愛させていただくが、現状いずれの案件も、滞在拠点の業態に限って申請をいただいている。</p>
委員 13番 中村	<p>滞在施設と加工施設の補助率が違う理由を説明いただきたい。</p> <p>また、当初予算を審査したときの答弁で「町はこの事務事業を進める根拠として町内業者にも、協定が何かで御協力をいただきながら、移住人材も含めて滞在拠点を増やしていきたい。」ということだったが、この協定が何かというものが、実際にできているのかどうか、どういう内容なのかを教えてください。</p>
総合政策課長 松本	<p>補助率の違いについて、加工業は、商工観光課が所管している起業家支援事業の補助内容が今年度から1事業者最大500万円、補助率3分の2拡充しており、これと整合性をとった内容としている。</p> <p>また、宿泊業に関しては、これまでの経営努力の中で苦慮して修繕などを行い拠点を継続してきたわけだが、ヒアリングの結果、ある程度の補助の手厚さがないとこの先が見通せないという声が多く、多角的に検討した結果10分の8が望ましいとの判断に至った。</p> <p>10分の2は自己資金が発生するが、現状それぞれ自分の自己資金の範囲で申請いただいていることから、ちょうどよかったと思っている。</p> <p>町内の業者との協定については、当課もそうだが、お試し移住であるとか、地域おこし協力隊などを迎えているが、シーズンによっては下見に行きたくても、泊まる場所がない等の声をいただいている。</p>

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

	<p>今回申請される宿泊業者からは、補助申請の書類の中に、補助要綱で定める協定書によって協定を交わして、提出していただいているが、先ほど申し上げた移住定住の促進に関わる協力や、あるいは、仮に何らかの事情でその業態を手放さざるを得ないときに、今後予想される、事業承継などの町の事業に対しても協力してもらわなければ、補助金ももたないことから、そういった趣旨を各事業者に説明して協定を交わしている。</p>
<p>委員 13番 中村</p>	<p>確認の意味で何うが、5,000万円から1億5,000万円と3倍の大きな補正ということになるが、施設の数で割り返せば大体30施設または30室、あるいは3拠点かと思うが、見通しとしてこのくらいやるんだという理解でよいか。</p>
<p>総合政策課長 松本</p>	<p>これまでこのような事業がなかったことから、とりわけ光が当たっていなかった業態に対して実際に町からこういう事業が出てきたときに、それが噂を呼んで、非常に利用されている結果かと思っている。</p>
<p>委員 13番 中村</p>	<p>宿の修繕に係る部屋数もそれなりにあり、また、市街地の中で新たな宿泊施設を検討される方や、町内全体で考えれば、客室数も現在増える見込みとなっており、市街地での宿が足りない問題というのは、今回の事業で相当解消されるかと考えている。</p>
<p>福祉課長 石戸谷</p>	<p>項) 児童福祉費 目) 児童福祉総務費 事業名) こども誰でも通園制度推進事業 3,670千円 ①事業目的は。 ②委託をすとなっているが、委託の内容は。 ③予定がある場合、予定している委託先は。</p>
<p>委員 13番 中村</p>	<p>①事業目的は、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度の創設を見据えた、子ども誰でも通園制度の試行事業が国により開始されたことから、本町においても試行的に事業を実施することとした。</p>
<p>福祉課長 石戸谷</p>	<p>②委託内容については、利用時間は、児童1人月10時間を上限とし、1時間単位で子供の預かりを実施することや、保護者に対して、必要に応じて面談や子育てのアドバイスなどを行うことを予定しており、利用児童の年齢などの詳細については、事業者と調整することとしている。</p>
<p>委員 4番 伊勢</p>	<p>③委託先の予定について、町内の民間児童福祉施設の事業者を予定している。詳細はまだ決まっていないとのことだが、1時間当たりの預かる場合の単価などがもし決まっていれば教えてほしい。</p>
<p>生活環境課長 上田</p>	<p>委託内容の詳細については、事業者と調整することとしているが、利用者の1時間当たりの負担は300円を予定している。</p>
<p>委員 2番 吉田</p>	<p>項) 保健衛生費 目) 環境衛生費 事業名) エゾシカ被害対策事業 3,300千円 価格改定の詳細な理由を。</p>
<p>委員 2番 吉田</p>	<p>処分料1頭当たり5,500円が7,150円に改定となった。 燃料費の高騰や物価高騰による処理設備の維持管理費用の上昇が理由で、処分費用全体に対して、処分頭数などから1頭当たりの処分単価を算出したと聞いている。</p>
<p>産業振興部次長 小野</p>	<p>項) 水産業費 目) 水産業振興費 事業名) 沿岸漁業振興対策事業 5,000千円 500万円の積算根拠と1件の上限額は。</p>
<p></p>	<p>積算根拠については、本事業の実施に当たり、事務窓口となる漁協へのヒアリングの結果、補助対象経費となる船外機が5基で約800万円、海水用ポンプ1機で200万円、総事業費約1,000万円に対し、本事業の補助率が2分の1となる予定であることから、予算要求額を500万円としている。 また、1件当たりの上限額は、特に要綱上設定はしていないが、今回、ヒアリングを</p>

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

		<p>施をして制度設計したところ、1件当たり最大でも、船外機で250万円程度となる見込みであることから、2分の1の125万円程度が上限見込み積算をしている。</p>
委員	4番 伊勢	<p>項) 商工費 目) ふるさと交流館費 事業名) ふるさと交流館整備事業 206,085千円</p> <p>詳細な事業内容について説明を。</p>
商工観光課長	掘込	<p>事業内容について、老朽化に伴う新源泉の掘削工事、建物躯体のコンクリート強度調査等を実施する。</p> <p>掘削深度は1,000メートルから1,500メートルを想定しており、掘削場所の詳細については未定だが、現在の源泉は施設までの距離があることから、より施設に近い場所での掘削を想定している。</p> <p>別海町ふるさと交流館は、令和3年度から、指定管理期間満了により、直営で運営を行っており、直営に移行する際、令和2年度に、全町民向けのアンケートや、町民との意見交換会、さらには議員との意見交換会等を実施し、令和2年9月11日開催の全員協議会において、町長から、ふるさと交流館はこれからも町民の憩いの場、福祉健康の増進、交流の場としての役割は変えず継続することを報告している。</p> <p>また、その際に、入浴については継続的に運営を行い、食事の提供や宿泊については、一度休止し、今後の在り方や運営方法を検討することとしている。</p> <p>このことから、現在は、必要な機械設備等の改修をしながら、入浴の運営を行っているところだが、開業当初から利用している源泉は、平成30年度に実施した源泉ポンプ交換時に、老朽化による湧出停止の危険性が指摘されている。</p> <p>また、施設までの距離があることで、汲み上げるためのポンプも消耗が激しい状況にあるなど、維持管理費がかさんでおり、経費の縮減を困難とさせる一因となっている。</p> <p>このことから、入浴を安定的に維持、運営を行っていくため、新源泉の掘削工事を行う。</p>
委員	4番 伊勢	<p>2億円近くが源泉を掘るための予算であると思うが、積算根拠について、何社に見積りをかけて、どこの会社かといった詳細は説明してもらえるか。</p>
商工観光課長	掘込	<p>今回の参考見積りは、町の指名登録業者であり、根室管内や全道でも温泉掘削の実績がある事業者1名から徴している。</p> <p>ただし、あくまで、町が積算を行う上での参考資料として見積りを徴し、実際の金額については、その内容を参考に町が積算を行っていることから、事業者の積算内容をそのまま予算金額として使用しているものではない。</p>
委員	4番 伊勢	<p>町が考えた積算根拠なのか。</p> <p>民間では、1社の見積りではなく数社にいろいろ見積りを取ってから積算したり予算を組んだりする。</p> <p>もう少し詳細に説明してほしい。</p>
商工観光課長	掘込	<p>説明がすこし足りなかったかと思うが、先ほども申したとおり、町の指名登録業者1社からどういった工事が必要で、例えばどのぐらいの人数が必要か、あるいはどういった車両が必要かといったものについて積算を行ってもらい、それによってどういったものを積み上げればいいのかを、町で公共工事の労務単価等を基に積算を行ったもので予算としている。</p>
委員	10番 外山	<p>繰越明許費としている理由は。</p>
商工観光課長	掘込	<p>掘削に当たっては、事前に道から掘削許可を取得する必要があり、この許可の認否を行う北海道環境審議会温泉部会は、年4回開催され、昨年度だと6月、9月、12月、3月のそれぞれ月上旬に開催している。</p> <p>また、審議会の3か月前までに申請書類を提出する必要があるため、本事業がこの後に入札等を必要とすることを考えると、12月以降の審議会への申請と見込まれる。</p> <p>さらに、許可取得後に工事に着手することとなるが、掘削には6か月程度の工事期間を見込んでいることから、年度内の工事完了は難しいと判断し、繰越明許費としている。</p>
委員	9番 小椋	<p>①当初予算ではなく6月補正にした理由と、この源泉工事を行うという事業決定に至った経緯は。</p>

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

		<p>②今回補正で上げられている2億円近くの工事費が、全額掘削工事ではないと認識したが、源泉掘削工事と躯体工事の内訳を。</p> <p>③審議会には、予定で審議にかけることはできないのか。</p>
委員長	8番 田村	<p>暫時休憩 14:03</p>
委員長	8番 田村	<p>14:04 再開</p>
商工観光課長	掘込	<p>①先ほども説明したが、ふるさと交流館は令和3年度から直営施設として運営するに当たり、入浴は継続的に運営を行い、食事の提供や宿泊は一度休止し、今後の在り方や、運営方法を検討することとしている。</p> <p>入浴が再開してからは、新型コロナによる影響もあったが、入浴者数を順調に伸ばし、令和5年度にはコロナ前を上回る利用があった。</p> <p>その一方で、宿泊食事提供についての問合せも多く寄せられていることから、ふるさと交流館の方向性や整備計画を、庁内関係部局で検討するものとして、令和5年度に別海町ふるさと交流館庁内検討会議を立ち上げた。</p> <p>令和5年10月13日に第1回会議を開催し、これまでの経緯や現状について確認や共有を行い、一定の方向性を確認している。</p> <p>この検討結果を踏まえ、令和6年度当初予算への計上も視野に内部協議を行ったところ、さらに時間をかけた協議や、そのための意見聴取を行う必要があると判断し、現在、施設を利用している方々の意見を聞き取るため、利用者を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>アンケート集計後の令和6年3月18日に第2回会議を開催し、こういった意見等の聞き取りの結果等も踏まえて協議を進めた結果、検討会議としての今後の方向性として、設備改修等により入浴の継続を図るとともに、レストランや宿泊のに向けて、検討を進めるということを確認している。</p> <p>このような経緯から、当初予算とはならなかったが、現在の源泉井戸については、湧出停止の危険性があることから、温泉運営の継続には早急に取りかかる必要があると判断し、6月議会において補正予算として計上している。</p> <p>②金額の内訳については、掘削工事として1億9,745万円、加えて申請等の手数料として13万5,000円を掘削に関する部分として計上している。</p> <p>またそれ以外の調査の部分として、850万円を計上している。</p> <p>③詳細については今この場では答えられないが、審査会に係る申請書類等についても、今後事業者とともに書類の作成を進めていく必要があることから、予算よりも先に審議会を進めてもらうことは難しいと考えている。</p>
委員	9番 小椋	<p>先ほどの説明のときに躯体工事という話が入っていたと思うが、本体の建物は、今回は触らないという認識でよいか。</p>
商工観光課長	掘込	<p>躯体調査については、今後、施設の在り方を検討した上で、何らかの改修が必要だったときに、施設自体が建設されてから30年以上経っているため、果たして建物の強度的に改修を行うことが可能なのかというところの判断材料の一つとして、今回躯体調査を行う。</p>
委員	13番 中村	<p>①ふるさと交流館の今後の運営方針や全体計画に対する本事業の位置づけは。</p> <p>②アンケート調査の対象は。</p>
商工観光課長	掘込	<p>①ふるさと交流館の現状においては、直営で当面入浴の営業を維持していく。</p> <p>また、直営移行した際においても、今回の庁内検討会議においても、入浴の継続を図り、レストランや宿泊については、今後の在り方や運営方針を検討することは方向性として一致しているが、宿泊やレストラン部門の再開の是非については、情報収集に努めながら、さらに検討する必要があると考えている。</p> <p>また、ふるさと交流館を福祉健康の増進や憩い交流の場として、どのように利活用していくかといった、今後の在り方や運営方法については、施設の周辺には、ふるさとの森やキャンプ場、さらにはスポーツ施設などもあるので、周辺一帯として、整備構想や運用構想も検討し、誘客促進や経済効果へとつなげることを視野に、慎重に検討を進めて</p>

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

	<p>いきたいと考えている。</p> <p>②アンケートについては、令和6年2月20日から3月8日までの期間において、実際に利用している方々の声を聞きたいということで、ふるさと交流館の利用者を対象にアンケートを実施しており、90名の方から回答をいただいている。</p> <p>主なアンケートの調査内容は、施設の存続等について、存続した場合の営業形態について、立地についてという項目と、それ以外には、自由意見として利用者の声を聞かせていただいた。</p> <p>その中では、ふるさと交流館の存続を希望し、アンケートを回答された94%の方が現在の場所での運営でよいとのことから、そういった意見をもとに検討会議で検討した。</p>
<p>委員 13番 中村</p>	<p>全体計画の中の位置付けということで質問したが、今の説明は全体計画ではないと受け取れる。</p>
	<p>これだけの予算を要求するのに、粗々であっても方向性がある程度ははっきりしていて、その中でこうしようということでこの事業が位置付けられているなら分かるが、どうもそうならないようだ。</p> <p>私もこの問題についてはずっと関わってきたが、1番大事なものは、町民の方々の意見をどう聞かかということだと思う。</p> <p>聞いたところ、アンケートは90人で、町民からというよりは、施設を利用している方からの意見徴収ということだが、これで全体の意見を聞いたということにはならないのではないかと思う。</p> <p>全体計画を立てるための根底にある町民の意見の聴取もできていないように見える。</p> <p>そういう状態の中で、この掘削位置は、大体ここにと決めてるようだが、そうすれば、それが事実上の場所になるだろうし、方向性もそれで決まってしまうと思うが、それでいいのかと感ずることから、その点についての見解を伺う。</p>
<p>商工観光課長 掘込</p>	<p>アンケートについて、令和2年度に指定管理から町の直営に移行するその前段において、町内全体に交流館の在り方についてアンケートを取っている。</p>
	<p>その際にも過半数の町民の方から、ふるさと交流館は続けてほしいという御意見をいただいております、その内容をもとに、先ほどもお話ししたとおり、町長においても全員協議会の中で、ふるさと交流館は今の場所に入浴を続けていくという一つの方向性を出したものと考えている。</p> <p>その上で、交流館は、憩いの場や交流の場としてもそうだが、実際にお風呂を必要としている町民の方もおり、福祉の場にもなっているかと思う。</p> <p>お風呂が止まってしまうと実際に非常に生活に困る町民の方もいる中で、私たちとしては、今活用してもらっているお風呂をそのまま継続したいということで、今回掘削について予算を計上させていただきました。</p>
<p>委員 13番 中村</p>	<p>言いたいことは分かることもある。</p>
	<p>入浴施設はどうしても必要だということは私も理解しているが、イコールこの温泉の掘削だ、場所はここだ、というふうになっていいのかと感ずる。</p> <p>入浴施設イコール温泉でなければならないかという問題も含めて、意見聴取だとか、議会に対する説明が不足してるように思うが、どう考えるか。</p>
<p>副町長 浦山</p>	<p>多額の予算を投じて、この源泉の掘削を中心とした今回の事業の予算要求ということになり、委員の皆さんも、非常に懸念する思いがあるのではないかと考えている。</p>
	<p>全体計画がおぼろげなのに、なぜ温泉の掘削のことだけはっきり、多額の予算を投じて決めていくのかということに対し、不安視する思いではないかと思うが、その思いも十分受け止める中で、直営化、指定管理化という段階での選択を迫られたときに、あるいは町が方針を示すときに、その前段で行った多くの町民の方からいただいた意見をもとに、直営であっても温泉施設だけになっても、温泉はやはり維持していただきたいとのことから、その思いが根底にある。</p> <p>それを基本として、これから、ふるさと交流館を含めた、大変好評に利用をされているキャンプ場の今後の展開であったり、あるいは、隣接している乳業公社、酪農工場との</p>

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

連携であったり、あるいは、直営で運営しているふるさと交流館の中においても、これまでいただいた意見の中で、地域の物産等を販売出来たりすることはできないのかというような意見もいただいており、昨年夏から夏の時期に限って、地元でできた野菜の販売等を行っており、今年もさらにグレードアップをして行っていく予定をしている。

そういう中で、入浴を温泉を軸として、一步一步その裾野を広げてきているわけですが、ただ、1丁目1番地となる温泉自体に、この先維持していくのに、不安材料がたくさん見受けられるということで、これから一帯を広げていくにしても、まず1丁目1番地となる温泉については休止をすることなく、好評をいただき利用されている町民の方に、不安視させることなく継続していくためにも、まず1丁目1番地となる本線の部分については、手を入れさせていただきたいという考えである。

全体構想がないのはどうということだという話をいただいていることは十分承知しているが、例えば、現状では第7次総合計画であったり、まちひとしごと総合戦略の中でも、具体的なふるさと交流館の将来像の位置付けというのが明確にされていないことも、一つ大きな反省材料となっているところだが、今並行して、第7次総合計画の見直しであったり、まちひとしごと総合戦略と一本化する中で、事業計画を進めていくという中であっては、将来の構想も含めてその中で見直していく。

今回の温泉部分、その先を構想していくためにも、躯体に対して、安定、安心が現状のものにあるのかどうかということについても、確認をした上で、今後それらに対して、宿泊の部分も含めて、レストランであったり、あるいは宴会場であったりという部分に、一步一步着実に、段階を踏んでいく上でも、やはり基本的な部分について、確認をとった上で進めていきたいという思いである。

今回の躯体調査を進めることを契機にですね、先ほど申し上げた、ゾーンの全体的な構想についても、しっかり書いていきたいということについても、確認をしているところ。

また、誤解を恐れずに申し上げるが、当然これだけ大きな予算を投じて事業計画化していくことから、内部でもいろんな意見があったところ。

当初予算に出すのか、6月補正に出すのかということについては、理事者との協議も含めて、大きな政策予算になることから、十分行ったり戻ったりしながら、内部でも検討をしながら、進めてきたというのが正直なところである。

ただその中であっても、直営になって以降、入浴客、集客数が増えているというのは紛れもない事実である。

非常に好評をいただいているという部分について、この先、不安視する声が上がることのないような形でしっかり担保しながら、この先の計画を位置付けていきたいと考えている。

今までの流れを聞いて、今の源泉をまず整えるということが第1条件だと。

それで、全体像が見えてないと言いつつも、先ほどからの説明の中に、ゾーン、あるいは宿泊を、レストランをという言葉が出てきたということは、全体像は決まっていなくても、ある程度そういうことも視野に入れながらの動きはまた別というか、今回の予算についてはあくまでも源泉をしっかり守っていくための予算だと理解してよろしいか。

検討会議を開催しつつ、まずは源泉を確保しておいて、先ほど来言ってる、ゾーンでの構想を描きつつと理解していいのか、その辺を再度聞かせてほしい。

今回のこの定例会6月補正予算要求というタイミングでこの事業を計上するに当たっても、内部の話を上げると、このタイミングで行うのか、あるいは当初で行うべきだったのか、ということは、当初予算のときもそういう議論になっており、政策的な要素もあることから、当初では見送って今回ということを実施者とも協議の上、理事者の意向も踏まえて要求しているということになるが、先ほど来不安視されている、これだけの予算を投じるものに対して、町民の声の拾い方が足りないのではないのかという思いがすごくあるのかと思う。

今回予算要求するに当たって、町長のほうからも、温泉の部分について、きちんと担保するために事業化することについては理解をするが、今後の方向性であったり、あるいは、どのような将来計画を持てるのかということについては、しっかり町民の声を聞けるよう

委員 11番 今西

副町長 浦山

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

	<p>な、納得いただけるような、説明の場所を今後、設置するというのも、指示を受けているところである。</p> <p>そういう中で、根幹となる部分についての設備をしっかりとした上で、レストラン部門であるとか、宴会部門であるとか、それらも包括してふるさと交流館全体、あるいは、隣接するゾーンの在り方も踏まえて総体的な絵をかいていきたいというのが、今後に向けての考え方で、十分町民との意見を集約していく場面や手法なども取り入れていきながら、進めていきたいと考えているところ。</p>
委員 10番 外山	<p>我々議員側への説明が不足しているのでは。</p> <p>2億円近くのお金を使うということは、町民の関心もあり、我々町民代表としての責任もあるので、今後議会側への説明もお願いしたいと思うがいかがか。</p>
産業振興部長 佐々木	<p>令和2年に議員と意見交換を行ったことは先ほど、担当課長から説明したと思うが、その際にも、いろんな意見があったと聞いている。</p> <p>その中で、一定の方向性はある、議会の理解を得たというふうに考えている。</p> <p>今回進めるに当たって、前回同様の議員との意見交換の場は、特に考えていなかった。常任委員会で、今まさに所管事務調査の中で、ふるさと交流館の審査を行っているので、その際に我々のほうから逐次説明し、御意見をいただきたいと考えている。</p> <p>ただ、仮に議会全体でといったことあれば、どういう方法が良いのかというのを、検討していきたいとは思っている。</p>
委員 1番 市川	<p>私も温泉事業者なので、地震が来たら源泉を見に行くぐらいの危機感はある。</p> <p>温泉は生き物なので、今の源泉が枯渇という話になってるといことであれば、最初の段階からどれだけのパーセンテージ減ってるかということはもちろん分かっているかと思うので、よければ数字を教えてください。</p>
商工観光課長 掘込	<p>源泉の枯渇というのは、決して源泉にある温泉がなくなるということが湧出停止の危険性ということではなく、今ある源泉の中に、例えば砂であったり、れきだとかが堆積しており、ポンプでくみ上げるにしても、そういった砂をかむことによって、ポンプが劣化し、いずれは汲めなくなる危険性があると、平成30年度のポンプ交換のときに事業者から話を聞いている。</p> <p>よって、あと温泉が何%しかないということではなく、むしろいつ汲めなくなってもおかしくない状況にある。</p>
委員 1番 市川	<p>産業建設常任委員会の資料によると、令和2年に源泉ポンプ改修をすると思が、このポンプとはまた違って、平成30年にやっているとことか。</p>
商工観光課長 掘込	<p>同じポンプである。</p> <p>平成30年度に交換して、それから3年でまた更新する必要が出てきたもの。</p>
委員 1番 市川	<p>モール泉なのでどうしても配管が詰まったり、草木が詰まるということは重々分かっているが、また同じく掘削し、同じことが起こるといことであれば、そのとき（令和2年度）にかかっていた4,800万相当の費用を3年ごとにまたかけていくという話にならないのか。</p> <p>そうであれば理解ができない。</p> <p>また、副町長が丁寧に説明してくれたが、その説明では、我々議員が町民に説明しても納得してもらえない。</p> <p>2億円のお金を動かすのであれば、ちゃんとした構想がまず先にあって、今絶対掘削しないといけないということを、我々に説明していただかなければ。</p> <p>町民が全く納得できる説明内容ではなかったと私は思う。そのことについての説明を。</p>
商工観光課長 掘込	<p>源泉ポンプの部分について、まず一つに、今の源泉が施設からかなり距離が離れていることによって、砂等が堆積しやすいということ、それから、今掘削している場所自体が老朽化していることも原因となっているので、解決のためには、新しい場所でさらに施設に近いところでの掘削が必要になるかと思う。</p> <p>ただ、掘削したからといって、全くポンプを更新しなくてよくなるかという、そういうことはないと思うので、これからもポンプの更新は適宜必要になると思う。</p>
副町長 浦山	<p>意味が不明で全く分かりませんとのことだったが、私の説明としては、先ほどの部分に尽</p>

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

		<p>きる。</p> <p>繰り返しになるが、不安視されている温泉の部分について、安心材料を担保する上で、今後の計画を進めていきたいという考えのもとに予算要求をさせていただいている。</p> <p>御理解いただければと思う。</p>
委員	2番 吉田	<p>やはり何度聞いても理解ができない部分があるので、もう一度質問する。</p>
		<p>新しい源泉を掘削することだが、源泉を掘削することは、今のふるさと交流館建物をそのまま使い続けるという認識でよいか。</p>
商工観光課長	掘込	<p>先ほども説明したが、令和2年に指定管理から直営に戻す際に、今の場所で温泉機能は維持して運営を続けていくという方向性を示させていただいているので、掘削についても今の場所として、温泉も今の施設で運営を続けていくといった方向性で行うもの。</p>
委員	2番 吉田	<p>先ほど、入浴は継続していくが、レストラン、宿泊については、まだこの先検討していかなければ分からないという答弁だったと思うが、もともとレストランと宿泊、入浴とセットで建てている建物をそのまま使い続けるということは、その検討が終わってなければ、使い続けるということにならないと思うのだが、そこが理解ができないので、もう一度お願いしたい。</p>
商工観光課長	掘込	<p>入浴施設以外のレストランとか宿泊部分については、今後その在り方や方向性をどうしていくかという検討をするというのは繰り返しの説明になるが、その中で、例えば、レストランという形でその場所を続けるのか宿泊という形でその場所を続けるのか、あるいは何か別の用途で、交流の場としてより活用できるものがあれば、そういった活用する方法もあるのではないかといた部分については、今後の検討になるかと思っている。</p>
副町長	浦山	<p>御承知のことと思うが、第三セクター方式でスタートした郊楽苑の時代があり、そして指定管理という手法のもと運営していた時代があった。</p> <p>そしてその指定管理というものに対して、当時の議会の中でもいろいろ議論をし、このまま指定管理を続けていくのがいいのかどうなのかということも含めて現在のスタイルの方向性を導き出すときに、直営でできることは限りがあるので、温泉の部分については、まず直営でやっていくということで、その先に今後の在り方、直営なのか、指定管理なのか、あるいは民間への売却なのか、あるいは民間に運営の一部分を委託するのか、そういう運営の在り方等についても、単に直営の中で、このままレストランをすとか、宴会場を増やすとか宿泊場所を作るということではなくて、運営の在り方も含めて、当初からいろんな問題点があった部分をクリアにした上で今直営に戻っており、その在り方から裾野を広げていくためには、運営の仕方をしっかり検討しなければいけないということで、その運営の在り方について、もう一つの今後の協議の軸となるということも踏まえた上で、今後の在り方について検討するということである。</p>
委員長	8番 田村	休憩 14時41分
委員長	8番 田村	14時57分 再開
委員	10番 外山	<p>項) 社会教育費 目) 図書館費 事業名) 河崎秋子氏町民栄誉賞受賞記念講演会事業 100千円</p> <p>講演委託料の根拠は。</p>
図書館長	堺	<p>今回の講演会の実施に当たっては、河崎秋子氏から、直木賞受賞作「ともぐい」の出版元である新潮社を窓口にしてほしいとの指示があり、講演委託料についても、新潮社を通して河崎氏に打診をしており、新潮社から10万円をお願いしたいとの回答をいただいている。</p>
委員	10番 外山	<p>本町には、直木賞作家や、大学の講師や、学校の先生等が講演をするときの講演料の基準があるのか。</p> <p>もう1点、今回直木賞作家となった以上、ある程度高額が出るか思ったが、本人からそういう申出があったということで、それは分かったが、本町はそういう社会教育の中での基準があるか伺う。</p>
図書館長	堺	<p>教育委員会で講演会とかを行う際には、社会教育関係事業等講師謝礼支出基準によって、大学講師、大学教授、学校の先生、民間の方などの区分によって1時間当</p>

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

		<p>たりの支払い額が決まっている。</p> <p>ただし、今回のような、直木賞受賞者や一般的な作家さんなど、その基準に収まらないような方については、個別に協議して決定している。</p>
委員長	8番 田村	歳出終了。
委員長	8番 田村	総括質疑なし。
委員長	8番 田村	令和6年度別海町一般会計補正予算の質疑終了。
委員長	8番 田村	令和6年度別海町国民健康保険特別会計補正予算
		歳入 区分項ごとに審査する。
委員	13番 中村	<p>項) 国民健康保険税 47,018千円</p> <p>税収入が増えるということで、上限額が上げられる等の条例改正については、今後正式決定をしていくわけだが、この4,700万円のうち、どのぐらいが条例改正によって増えるのか。</p>
委員長	8番 田村	暫時休憩 15時03分
委員長	8番 田村	15時05分 再開
保険生活部次長	谷村	<p>今回の条例改正による影響額は、改正前改正後差引きで780万1,054円の増となっている。</p>
委員長	8番 田村	歳入終了。
委員長	8番 田村	歳出 区分項ごとに審査する。
委員長	8番 田村	歳出質疑なし。
委員長	8番 田村	総括質疑なし。
委員長	8番 田村	令和6年度別海町国民健康保険特別会計補正予算の質疑終了。
委員長	8番 田村	令和6年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算
		歳入 区分項ごとに審査する。
委員長	8番 田村	歳入質疑なし。
委員長	8番 田村	歳出 区分項ごとに審査する。
委員長	8番 田村	歳出質疑なし。
委員長	8番 田村	総括質疑なし。
委員長	8番 田村	令和6年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算の質疑終了。
委員長	8番 田村	各会計補正予算討論・採決
委員長	8番 田村	令和6年度別海町一般会計補正予算（第1号）（町長提出議案第38号）
委員長	8番 田村	討論 原案に反対者の発言を許可する。
委員	13番 中村	<p>ふるさと交流館の2億円の補正予算について反対する。</p> <p>指定管理のときからどうするか大論議があった。</p> <p>公衆浴場がないことから、公衆浴場としての施設として運営を続けることには、大方の町民の合意を得ているだろうと判断し賛成した。</p> <p>それから、町営での運営が続いてきたが、今度の問題については今後の方向性がはっきりしていない。</p> <p>町民の間にはいろいろな意見がある。</p> <p>現在の建物で続けていくのか、レストランや宿泊施設を復活、拡大する方向性をとるのか、それとも、施設を簡素化したり、位置を変えたりして、お金がかからないようにするなど、いろんな意見がある。</p> <p>町民の広い意見を聞き、専門的な知識も必要だろうから、その検討もしっかりやらなければならないと思うが、それが十分行われていない。</p> <p>議会に対しても、委員会での町側の説明はあったものの、議会全体に対する説明や報告はない。</p> <p>委員会でも、庁舎内の検討会議の中で、今後の方向性などを論議していくとか、今年度内に方向性を示していく予定との説明があるだけ。</p> <p>町民にアンケートをとったといっても、ごく一部の人の意見を聞いているのみ。</p> <p>そういう状況の中で、2億円の補正予算に賛成することにはならない。</p>

第1回予算決算審査特別委員会 要点記録

最も大事な点は、掘削工事の場所が決まるということになると、事実上、方向性がそれで決まっていく。

町民の意見を聞かないまま、議会の意見も聞かないまま、それが進んでいくということには、やはり賛成はできないなと思い、反対討論とする。

原案に賛成者の発言を許可する。

明日、休会中の産業建設常任委員会があり、今回の予算決算特別委員会の中で具体的な数値が示されたことから、それをもとに、再度、産業建設常任委員会の中でしっかりと検討していきたいと思っているため、賛成の討論とする。

他に意見はないか。

なし。

起立による採決

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	横田	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○		○	○		○	○	○	○	○			○	○	○
反対		○			○							○			

議案第38号 原案可決

令和6年度別海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長提出議案第39号）

討論なし。

採決

異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	横田	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

議案第39号 原案可決

令和6年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）（町長提出議案第40号）

討論なし。

採決

異議なし

委員の賛否	市川	吉田	高橋	伊勢	貞宗	宮越	横田	小椋	外山	今西	松原	中村	佐藤	戸田	西原
賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
反対															

議案第40号 原案可決

閉会挨拶

閉会 15:19

委員長 8番 田村

委員 11番 今西

委員長 8番 田村

委員 一同

委員長 8番 田村

委員長 8番 田村